

令和5年 第8回 定例教育委員会 会議録

日 時	令和5年8月25日（金） 14時00分～15時35分
場 所	阪南市役所第2会議室
出席者	<p>〈教育委員会〉</p> <p>教 育 長 橋 本 眞 一 教育長職務代理者 八 田 三 紀 委 員 辻 雅 之 委 員 水 島 浩 子 委 員 柴 崎 一 也</p> <p>〈事務局（生涯学習部）職員〉</p> <p>生涯学習部長 伊 瀬 徹 生涯学習部理事 中 野 泰 宏 生涯学習部副理事 丹 野 恒 副理事兼給食センター所長 河 野 貢 副理事兼生涯学習推進室長 矢 島 建 教育総務課長 吉 見 勝 吾 中央公民館長 伊 藤 典 明 こども政策課長 山 本 浩 司 生涯学習推進室参事 中 出 篤 学校教育課長代理 花 元 英 夫</p>
事務局	教育総務課総括主査 中 山 直 子
書記	教育総務課総括主査 中 山 直 子
傍聴者	なし

会議の要旨

(教育長)

令和5年第8回定例教育委員会を開会する。

本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

署名委員に柴崎委員を指名する。

◆承認事項第1号「令和5年第7回定例教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第1号「令和5年第7回定例教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第1号について、案のとおり承認されたものとする。

◆協議事項第1号「阪南市子ども・子育て会議委員について」(こども政策課)

(教育長)

協議事項第1号「阪南市子ども・子育て会議委員について」こども政策課の説明を求める。

(こども政策課長)

現委員の任期が令和5年8月31日で満了するのに伴い、阪南市子ども・子育て会議条例第3条第2項の規定に基づき、市長が教育委員会の意見を聴いて別添名簿の18名に阪南市子ども・子育て会議委員を委嘱又は任命するため、協議をお願いするものである。任期は、令和5年9月1日から令和7年8月31日までである。

(教育長)

委員18名のうち7名が市民という、本市の各種審議会等の中でも市民の割合が高い、特色ある会議となっている。また、公立の幼稚園と保育所、私立の幼稚園と認定こども園、そしてPTA協議会などの諸団体の関係者が委員となっているため、子どもに関して多方面からの意見がいただけるものとする。

これまでラウンドテーブルの場で公民の垣根をなくし、多機関連携に努めてきたと思うが、現在はどのような状況か。

(こども政策課長)

ラウンドテーブルは、子どもの教育・保育に関わる者が一つの場に会して各園所等の様々な事例を検討することで、就学前教育等の底上げにつなげることを目的に、

設置している。

開催頻度は学期に1回、年3回程度とすることを決定したが、令和元年度以降の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和元年度に1回、令和2年度に2回実施して以降、開催を見合わせてきた。ただ、ラウンドテーブルを契機として、令和3年度には公民合同で、警察官を講師として不審者対策講習を受講することができ、また本年6月には同じく公民合同での保育教諭就職フェアを開催するなど、公民による連携がより一層進んでいるものと認識している。

(教育長)

ラウンドテーブルの開催を見合わせた中でも、それを契機とした公民合同での取組が実施できたことは意義深かった。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことで様々な会議が再開されており、今後はラウンドテーブル自体もまた活発になるだろう。

(柴崎委員)

委員のうち3名は公募による市民とのことだが、応募は何名あったのか。

(こども政策課長)

5名の方から応募があった。

(教育長)

こういった会議の委員公募で5名の応募があったというのは、多い方だと思う。市民の関心の高さがうかがえる。

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

協議事項第1号について、案のとおり協議が整ったものとする。

◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

令和5年7月1日から7月31日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用を許可した4件について、報告する。

1件目は、一般財団法人カンボジア地雷撤去キャンペーン主催「2023年度書き損じハガキ回収プログラム」である。令和5年9月から令和6年3月にかけて、児童生徒や教職員、保護者、周辺住民から書き損じハガキを回収し、主催者がそれを換金して、カンボジアへの支援金とするという事業である。

2件目は、フラワーズ主催「通信制高校・高卒認定の保護者座談会」である。令和5年10月15日に阪南市地域交流館で、10月17日に泉南市総合福祉センターあいぴあ泉南で、通信制高校に通っているか卒業した子どもの保護者や、高卒認

定試験を受けた子どもの保護者と、中学生の保護者による座談会が実施される。

3件目は、一般財団法人泉佐野市文化振興財団主催「第12回あのねフェスティバル」である。令和5年秋に近隣市町などの小学生を対象に、創作した詩のコンクールを実施し、令和6年2月23日、泉佐野市文化会館において受賞者の発表と表彰式、過去の受賞作品の展示が行われる。

4件目は、大阪府立青少年海洋センター主催「秋のマリンフェスティバル」である。令和5年11月5日、同センター周辺で泉南地域の家族を対象に、カヌーやクルーザー、小型ヨットなどのプログラム体験会が実施される。

これらの事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいずれにも該当するとは認められないことから、名義の使用を許可したものである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(柴崎委員)

2件目の事業は今回が初めての申請か。

(教育総務課長)

初めて申請のあった事業である。

(教育長)

主催者は任意の団体なのか、それとも通信制高等学校等が関わっているのか。

(教育総務課長)

保護者による任意団体である。

(柴崎委員)

3件目の事業に、本市の小学生はどのように関わるのか。

(教育総務課長)

授業や宿題での取組など、各市町により関わり方は異なるようだが、本市では学校は関わらず、個人での応募となる。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第2号「令和5年第1回いじめ問題対策連絡協議会の会議録について」 (学校教育課)

(教育長)

報告事項第2号「令和5年第1回いじめ問題対策連絡協議会の会議録について」学校教育課の報告を求める。

(学校教育課長代理)

令和5年7月20日に開催した、令和5年度第1回いじめ問題対策連絡協議会について報告する。案件は、(1) これまでの議題について、(2) 令和4年度までの

認知件数等について、(3) 新型コロナウイルス感染症が5類に移行した影響などについて、であった。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいま報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理人)

「いじめ」ということばの捉え方など、はっとさせられる気付きのあった会議録である。大人が想像する以上に子どもたちにはSNSの中での生活があり、生まれた時からSNSがあったわけではない先生方が対応していくことの大変さがうかがえた。以前、本委員会会議で子どもたちへのアンケートが取りあげられたことがあったが、その後、改良しながら継続して実施しているのか。

(学校教育課長代理)

アンケートには、「いやなことをしたことはあるか」、「いやなことをされたことはあるか」、「誰かがされているのを見たことはないか」、「自由記述」の四つを必ず入れて、現在も各校で実施している。

(教育長職務代理人)

されていやだと思うことはいじめである、という考え方は教員や子どもにも浸透してきたと思うが、アンケートに書かれることも増えたのか。

(学校教育課長代理)

以前であれば、学校側が「いじめではない」という判断をして認知件数には含まれなかったものが、子どもたちがアンケートに「いやなこと」と書くので、教員もそれをいじめとして認知し、アンケートを回収する時期には認知件数が増える。

(教育長)

アンケートの保存期間はどれだけか。

(学校教育課長代理)

規定では3年となっているが、学校に対しては、書いた本人が卒業するまでは保存するように指示している。

(教育長)

大きな事案が生じた際に、当事者と、その子が属する集団のアンケートを再度見ることになるので、卒業まで保存しておく必要がある。アンケートは実施することにも意味があるが、その後の対応に活かすことができるか、というのがより重要となる。アンケートで訴えていたのに教員が気付けなかったということのないように、事務局から指導方よろしく願います。

今回も、この会議から得ることは大きかった。例えば会議録7頁、警察の方の発言で、自宅にいた子が今、外に出て犯罪を起こすことが多くなった、というのがある。いわゆる問題行動を起こす子どもが少なくなる一方で、この子がこんな重大な犯罪を、ということが増えており、傾向が変わったと感じる。また、虐待の件数が増え、教育委員会事務局でも対応しているが、虐待は繰り返されるし、終わりが見えない。この会議で提供される情報はその対応に役立つと思うので、何度も言って

いることだが、この会議録は教職員研修に活用してほしい。

また、今回の会議録で特徴的だった委員発言がある。いじめということばがどんどん簡単なものになり、子どもたちにはいやなことにも対応していく力を身につけてほしいのに、周りが過剰にサポートしてしまっているのでは、というものだ。子どもの成長に視点を当てたいじめ対応が必要ということである。

本協議会は、子ども家庭センターや府のスクールソーシャルワーカーの現場の声を聴くことができる貴重な場で、会議録自体も意義深いものとなっているので、引き続き共有してほしい。

(辻委員)

SNSの利用者の低年齢化が進んでいる。スマートフォンやタブレット端末が急速に普及したのだから、その対応も急速に進めていく必要があると実感した。また、5頁にあるように、勉強のわからないところを教えてあげて、教えてもらった側がそれをいやだと感じたらいじめである、というのでは、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、人と人とのコミュニケーションも活発化する中でどうなっていくのか。一方で、先述したように直接人と接することがないデジタル世界でのトラブルがあり、それら二極化した問題が懸念される。

(教育長)

いじめ問題対策連絡協議会が成熟してきて大変良い議論をしているというのは衆目の一致するところだと思うが、いじめ問題について皆で考える連絡協議会で、しかも子どもの育ちなど本来であれば保護者とともに考えたいテーマもあるにもかかわらず、委員に保護者がいない。それは、警察情報があるせいか。

(学校教育課長代理)

警察情報があるせいではないが、現状、保護者は委員になっていないので議論に参加することはできない。ただ、会議は原則公開すると条例で規定されており、開催日時等も市ウェブサイトに掲載しているので、傍聴していただくことはできる。

(教育長)

子ども・子育て会議や(仮称)阪南市子どもの権利に関する条例検討委員会のように、当事者の参加なくして話し合うべきではない、というのが昨今の傾向である。公開の会議であるなら、保護者を委員に委嘱したり、特定のテーマの時だけオブザーバーとして入ってもらったりすることも検討すべきである。

(水島委員)

次回の開催はいつか。是非傍聴したい。

(学校教育課長代理)

本年12月中旬から下旬の予定である。

(水島委員)

一生の傷となるような言動は当然許されないが、いやだと感じたことをバネにしてプラスの力に変えることも必要であると考え。人と人とのコミュニケーションを通じて、今回のやり方は行き過ぎたとか、同じことでも人によって感じ方が異なるとか、自分で気付くことが「生きる力」であり、成長につながっていく。いじめ

はもちろんいけないことだが、いやだと思ふことはいじめである、と一刀両断にして、大人が解決に向けて動くことには懸念を抱く。そのバランスが難しいと感じる。

また、学校現場では生起したいじめについて日々把握に努めていると思うが、いじめの加害者になる子どもは何らかの傾向や特徴があるのだろうか。例えば、家庭で親が他人についてネガティブな発言をしているのを見て他者に対して批判的になるとか、親が多忙で放置され、寂しくてかまってほしいとか、自分が親に叱られてばかりいる反動で、自分より弱い立場の人を下に見て優越感に浸りたいのかなど、いろいろ考えた。そういう子どもたちに対して、教員はどのように接しているのか。
(学校教育課長代理)

以前、いじめ問題対策連絡協議会においても、されていやなことはいじめである、いじめはしてはいけない、では、されていやことはしないでおこう、という子どもの集団では何がいやなことなのかがわからなくなるが、それでいいのか、という意見が出た。ご指摘のとおり、昔なら相手を傷つけてしまったのではないかと、謝るべきではないかと、自分の中で葛藤したうえで解決していたことでも、今では大人に介入してもらって解決する。だが現在は、事案が起きるたびに教員は子どもたちと一緒に、どうすればよかったのだろうか、と考えており、今はそれを繰り返していくしかない。

なお、加害者側の背景については、環境の見立てのスペシャリストであるスクールソーシャルワーカーが分析し、再発防止のための手立てを講じている。また、学校では、子どもたちに「いじめって何？」ということを考えさせたり、無意識にいやなことをしている自分はいやだと自覚させたりするなど、年度当初から仲間づくりの観点で集団をつくっている。その中で、未然防止の取組として、自分たちのあるべき姿を定めている。ただ、そうは言っても子どもたちはつい、「やらかして」しまう。その時に、当初に話し合ったことを思い出させ、成長を促す、というのが現在はスタンダードな流れとなっている。

いじめは、ゼロにすることが本当に良いのか、ゼロというのは認知していないということか、という議論にもなる。いじめを適切に認知することで、子どもたちのより良い成長につなげていくための方法が何なのか、模索しているところである。また、「いじめ」という言葉の定義について、本委員会でも、いじめ問題対策連絡協議会でも再考する必要があるのではないかと、意見が出ているが、現場の教員も同様に考えながら指導しているというのが、いちばん重要なことだと思う。
(教育長)

この問題に関して納得解はない。誰でもいじめの加害者になる可能性はある。だから、いじめ事案が生起したら、被害者を守るのと同じぐらい、加害者を守ることも重要で、加害者に寄り添い、気付かせて、本人の成長につなげていくことが大切である。

かつて鳥取中学校の生徒会がいじめ委員会を開催して、子どもたちはいじめを常に身近なこととして捉え、学校全体にいじめは格好悪いという雰囲気広がっていたことが、いじめ防止に効果的であった。教員の押し付けではなく、生徒会の自主

的な取組だったから良かったのだと思う。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

**◆報告事項第3号「令和5年度第1回阪南市社会教育委員会議の会議録について」
(生涯学習推進室)**

(教育長)

報告事項第3号「令和5年度第1回阪南市社会教育委員会議の会議録について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

令和5年6月20日に開催した、令和5年度第1回阪南市社会教育委員会議について報告する。案件は、(1)社会教育関係団体への補助金の交付について、(2)社会体育施設指定管理者募集について(報告)、(3)その他、であった。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいま報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第4号「次期阪南市教育大綱(素案)について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第4号「次期阪南市教育大綱(素案)について」教育総務課の報告を求める。

(生涯学習部長)

教育大綱の策定については、5月26日に開催した令和5年度第1回総合教育会議において、「次期阪南市教育大綱(たたき案)について」として、市長及び教育委員の皆様にお示しし、貴重なご意見等をいただいた。その後、6月16日には、大綱策定に際して参酌すべき国の教育振興基本計画が閣議決定されるとともに、国会報告が行われて計画策定に至った。それを踏まえ、市の市長部局及び教育委員会事務局において協議を重ね、今回、阪南市教育大綱(素案)をとりまとめたところである。

詳細は資料のとおりである。

なお、今後は、本日委員の皆様からいただいたご意見等と、阪南市総合計画策定に係る中学生アンケートの中で子どもたちから出された教育に関する意見を大綱に反映させるよう検討を進め、阪南市教育大綱(案)をとりまとめ、次回の総合教育会議において計画を策定したいと考えている。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(柴崎委員)

資料1の6頁からの基本方針は、その1からその4まで表現を統一していてわかりやすいが、その2に関しては、「人がつながり支え合う」よりも「人がつながり支え合い」とした方が、よりしっくりくるのではないか。

また、3頁「4. 教育をめぐる現状と課題」や5頁「5. 『はんなんの教育』の基本理念」は、盛り込みたい情報が多いという事情は推察するが、正直言って、一読しただけでは内容を理解するのが難しい。その一因にセンテンスが長すぎるということがあると思うので、短く、端的なものに変えてほしい。

(生涯学習部長)

ご指摘いただいたとおり、修正したい。

(教育長職務代理人)

前回の総合教育会議でも意見したように、教育大綱は、字数が多ければ読もうと思う人が減る。期を重ねるにつれて書きたいことが増え、字数が多くなってしまふのはわかるが、短くまとめるように努めてほしい。また、3頁「・・・市民一人ひとりの自己実現をはかることを大切にしていきたいと考えているところです。」のような話し言葉が何か所かあるが、こういった表現は大綱のこの項目ではふさわしくないのではないかと考える。

6頁の「めざす姿」で「⑤パートナーとしての子どもの参画機会を保障し、・・・」とあるが、この「パートナーとしての子ども」とは誰にとってのものか。大人と子どもが対等な関係ということを表しているのか、そもそもこの文の主語は誰なのか。

7頁は「ともに学び・ともに育つ」という表現が、基本方針、めざす姿⑤の語尾、めざす姿⑥の冒頭と、何回も出てきて、どこを読んでいるのか混乱してしまう。ことばの重複を減らせばすっきりとして読みやすくなるのではないか。

また、基本方針その2とその3は、内容は異なるものの、どちらも「学び」という表現を用いているために、同じことを書いているのではないかと思ってしまう。加えて、一般的に「学び」というと学校教育をイメージするので、基本方針その3の生涯学習における「学び」との違いが一見してわかるほうが良いのではないか。

8頁、めざす姿⑤には「公民館活動を活性化させるなど」と具体例を出す一方、取組にはそのことばは入っていない。公民館は「社会教育施設」に含まれるのだろうが、大綱を読む人全てがそれを認識しているだろうか。誰が見ても理解できるものにしてほしい。

(生涯学習部長)

ご指摘いただいたことは、教育大綱(案)に反映させていく所存である。

6頁のめざす姿⑤「パートナーとしての子ども」とは、まちづくりに子どもも参画してもらい、施策実施にあたっては子どもたちの意見を聴いていくという意味を盛り込んだものだが、わかりにくいということなので、表現を工夫したい。

(水島委員)

一つの文章にいろいろな要素が入っていて、気持ちは伝わるが、読んでも頭に入っていない、というのは他の委員からもご指摘のあったとおりである。

3頁の2段落目、教育基本法第1条のくだりは、法律の本文から抜粋したもののか。
(生涯学習部長)

次期大綱策定にあたり、教育の基本に立ち返るべく言及したものである。
(水島委員)

基本方針その1は自分自身のこと、その2は周囲のこと、その3は生涯学習ということになるだろうが、もっと端的なことばで表現できないだろうか。基本方針は、「読む」というよりは「見て」わかるものの方が良いと思う。

(生涯学習部長)

お見込みのとおり、基本方針その1は自己実現を図る、その2は共生の教育、その3は生涯の学び、その4は本市の教育の特色がテーマであるが、それらをより理解しやすい表現としたい。

(辻委員)

6頁のめざす姿⑤「パートナーとしての子どもの参画機会を保障し」という部分だが、私は評価したい。「パートナー」という表現で、大人と子どもが同等の存在であると捉えているのだと理解した。

「ノーマライゼーション」、「ウェルビーイング」、「デジタルトランスフォーメーション」ということばは、結局「誰ひとり取り残さない」ということに集約されており、それを表現するには「協働」、「共創」、「共生」といったことばで十分ではないかと考えるに至った。前回の総合教育会議で、次期大綱は子どもに読んでもらいたいと発言した。教育大綱は、学校教育だけでなく生涯学習も対象としているのだから、幅広い層に目を通してもらいたいものである。先述したカタカナ語は国の教育振興基本計画から既に用いられており、それらの意味はスマートフォン等ですぐに調べられるものだが、実際に調べようとする人は少ないのではないだろうか。それなら、「協働」、「共創」、「共生」といった、読んで字のごとしといった言葉のほうがより理解が深まるように思う。

基本方針その4では海洋教育を取りあげている。自然は、アマモを植えて海水が浄化され、魚をたくさん獲ることができるようになる、といった面もあれば、ひとたび台風や津波などが来れば、厳しい面を見せるものだ。そういった側面も念頭に置いて素案を作成されているとは思いますが、自然との付き合い方を学ぶということも含めてはどうか。

(生涯学習部長)

ご指摘いただいた点を踏まえて、さらにブラッシュアップしていきたい。

(柴崎委員)

寡聞にして知らないが、「阪南市30周年キャラクター」のイラストが複数掲載されている。本市にはこれほどたくさんのキャラクターがあるのか。

(生涯学習部長)

おなじみの本市イメージキャラクター「はなてい」は、市制20周年を記念して

できたものだが、30周年を記念してさらに6つのキャラクターが生まれており、親しみやすい大綱とするべく掲載している。

(柴崎委員)

公募によりできたものか。

(生涯学習部長)

公募した中から、投票により決まった。いちばん人気は「なずっち」である。

(教育長)

キャラクターについては、用語解説に入れても良いのではないか。

文字を少なくして、子どもも読むことができるようなわかりやすいものに、というのは前回の総合教育会議でもご指摘いただいたところである。概要版を作成するなどしてはどうか。

(生涯学習部長)

現時点では作成途中であり、わかりにくい点は多々あるが、本日ご指摘いただいたことを踏まえて、仮に中高生以上であれば読めるものとした場合、小学生以下の子どもに向けては、教育大綱策定後、わかりやすい概要版を作成することも検討する。

(教育長)

よろしく願います。

私からは、3頁の「ノーマライゼーション社会」ということばが一般的な語句か、確認されたい。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他案件①「教育委員会関連行事について」(各担当課)

(教育長)

教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。各課の報告を求める。

<学校教育課>

8月25日 小中学校2学期始業式

<生涯学習推進室>

8月27日 留守家庭児童会全体交流会

9月4日～ [総合体育館] 後期体育教室

9月16日 阪南市PTA協議会小学校部会親睦交流大会

<公民館>

- 8月26日 [西鳥取公民館] エンゼルファミリー
(障がいのある子どもの音楽療法)
- 8月27日 [尾崎公民館] みなで夜店
[東鳥取公民館] レコード喫茶 i n 公民館
- 8月30日 [尾崎公民館] 今から、取り組もう！防災講座① (全3回)
[東鳥取公民館] 街角ピアノ i n 公民館
- 9月 3日 [尾崎公民館] 子ども将棋大会
[東鳥取公民館] 男里川観察会
- 9月 9日 [西鳥取公民館] ウミホテル観賞会

※いずれも8月25日現在の実績・予定

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(生涯学習部理事)

表に記載はないが、9月23日、サラダホール小ホールで開催される泉南警察署主催の「交通安全功労者等表彰伝達式」の第2部で、先日8月10日に開催された第90回NHK全国学校音楽コンクール大阪大会で銅賞を受賞した桃の木台小学校合唱団が合唱を披露することになったので、情報提供する。なお、合唱団の登場は10時45分頃の予定である。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他 (教育長)

(教育長)

その他、何かないか。

(柴崎委員)

先日、北海道で体育の授業後に小学生が熱中症で亡くなるという事故があった。大阪府でも今夏の暑さは尋常ではない。そんな中でも外でスポーツをしたり遊んだりする子どもはいるので、くれぐれも指導方よろしく願います。

(生涯学習部理事)

北海道での熱中症による事故を受け、本市においても本日から2学期が始まっていることから、本日朝、各校管理職及び教職員に対し、様々な教育活動や登下校においても、熱中症には十分注意するよう指示をした。また、改めて、8月31日の校長会、そして9月1日の教頭会においても注意喚起を行う予定である。

(水島委員)

情報提供だが、新型コロナウイルス感染症の患者が多い。インフルエンザはほぼ終息したが、夏休み前から流行が始まった新型コロナは、今やっとピークを越えたあたりかと思う。本日から2学期ということで、学校生活がどうなるかはわからないが、十分注意されたい。

(教育長)

情報提供に感謝する。

次回の第9回定例教育委員会は、令和5年9月22日金曜日、阪南市役所第2会議室で開催したいが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(教育長)

令和5年第8回定例教育委員会を閉会する。

以上